

6月定例月議会における議案に対する意見募集

No.1 妊産婦乳幼児保健指導事業〈産後ケア事業（宿泊型・デイケア型）〉について

今回の予算は、出産後間もない時期に、家族から育児支援を得ることができず、心身の不調や育児に対する不安を抱える母子に対して、心身のケアや、授乳指導、育児のサポート等を行うことで、育児不安を軽減すると共に、安心して子育てができる支援体制の確保を図るためのものです。今回の事業に対するご意見を募集します。

1. 内容

妊産婦乳幼児保健指導事業について、従来から実施している訪問型の産後ケアに加えて、宿泊型及びデイケア型の産後ケアも実施できることとなったため、増額補正を行う。

対 象 者	四日市市内に住所を有する出産後1年以内の母子
内 容	産科医療機関等に業務を委託し、助産師等による心身のケアや育児サポート、食事等の支援を行う。 ①宿泊型：母子で医療機関等に短期間宿泊する ②デイケア型：母子で日中、施設に滞在する（日帰り利用）
委 託 料	①宿泊型：30,000円/日 ②デイケア型：20,000円/日
自己負担	①宿泊型：3,000円/日 ②デイケア型：2,000円/日 ※生活保護世帯はいずれも無料
利用日数	出産後1年以内の期間に、訪問型の産後ケアを含め、計7日間以内
利用見込	①宿泊型：延べ 99日 ②デイケア型：延べ 45日

※参 考：訪問型産後ケア事業実績(平成29年10月開始。三重県助産師会に委託)

実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者実数	6人	15人	16人	47人
延べ利用回数	20回	45回	69回	170回

2. 補正予算額

3,870千円	(財源内訳) 国庫支出金 (1/2)	1,	741千円
	その他特財		387千円
	(産後ケア利用料)		
	一般財源	1,	742千円